

## Margaux Wine (行政・国外)

2012 年 4 月に中国のぶどう酒製造メーカー烟台梅多克庄園葡萄酒有限公司が「瑪歌・鷹貴」の商標を果実酒等が含まれる第 33 類で申請し、2013 年 7 月に商標登録された件について、2014 年 12 月にフランスの国立原産地呼称機関が商標評審委員会に対して、Margaux はフランスのぶどう酒の地理的表示であり、中国語の瑪歌の発音はこれに類似しており、商標法第十条第一款八項に示す「その他の良くない影響」を造成するとして商標無効宣告を請求した。この主張を受け入れて商標評審委員会が 2015 年 11 月に商標無効を宣言したことについて、メーカー側が不服として北京知識産権法院<sup>44</sup>に提訴した。Margaux は中国では地理的表示の商標登録がなかったが、瑪歌が Margaux を想起させ、一般公衆の誤認を招きやすいことから、商標法第十条第二項(良く知られている外国の地名は商標に用いることができない。[1993 年改正にて追加])、及び第一款八項の規定をもって、商標無効は妥当とした。<sup>45</sup>

### (2) 行政執行案件の例

中国は知的財産権の侵犯に対する取り締まりを強化しており、行政執行案件も増加しているものとみられる。基本的には、侵犯があった地域の知識産権部門あるいはその上部組織となる市場監督管理局が取り締まりにあっている。

2019 年には、国家知識産権局により、春節、春季、秋季の計 3 回の一斉摘発の指示が出されている。近年の行政執行案件の例を挙げる。

### 2019 年春節の取締り強化

2019 年の春節時期には、共産党と国務院の知的財産権保護強化の方針の下で、特に地理的表示の監視を強化、全国 31 省、205 地級市、285 区県の知識産権部門が協調し、3.67 万人の人員を動員して検査にあたった。省によっては重点的調査対象地理的表示を抽出して調査を実施したほか(例えば湖南省の「安化黒茶」等)、省、市、県の連携調査も実施、例えば湖南省瀏陽市は「瀏陽花火」の地理的表示について省を跨いだ調査活動を展開、22 件の違法案件(合計 200 万元超)を取り締まった。<sup>46</sup>

### Margaux

2019 年 1 月 28 日、中国山東省煙台市龍口市市場監督管理局は自発的調査により、当事者烟台梅多克庄園葡萄酒有限公司が販売しているぶどう酒商品に、フランス地理的表示「瑪歌(Margaux)」が使われていたことが判明。2019 年 4 月 25 日、「龍口市監公処字【2019】83 号行政処罰決定書」が発行され、直ちに違法行為を停止し、違法ぶどう酒製品 46 件と違法所得 8,402 元を没収し、罰金 61,598 元を科す

<sup>44</sup> 2014 年に北京、上海、広州に知識産権法院が設立され、国務院部門が商標に関して下した権利付与・確定の査定または決定を不服とする第一審の行政案件は北京知識産権法院が管轄することとなっている。

<sup>45</sup> China Business Law Journal, 黃梅 2017 年 11 月 24 日「フランスの地理的表示に似せた商標に無効宣告」  
<https://www.vantageasia.com/zh-hans/抄襲法国地理标志的商标被宣告无效/>

<sup>46</sup> 国家知識産権局 2019 年 5 月 6 日「春節期間の地理的表示使用項目整治活動が良好な成果を収める。」  
<http://www.cnipa.gov.cn/ztlz/dlbztlz/dlbzxwdt/1141236.htm>

決定が下された<sup>47</sup>。

### 龍口春雨

2019 年 1 月、農業農村部は商務部、公安部、市場監督総局、国家知識産権局と連携して監査指導チームを立ち上げた。チームは 30 の省を巡回して食料品に対する品質監査を実施し、この中で地理表示産品「龍口春雨」の模倣品「龍開春雨」、「龍門春雨」、「龍凸春雨」、「龍幾春雨」、「龍 12 春雨」、「尤口春雨」、「精龍口春雨」、「優龍口春雨」等を発見し、取り締まった<sup>48</sup>。

### 鎮江香酢

2019 年 1 月 28 日、江蘇省淮安市清浦江区市場監督管理局は自発的な調査の中で、当事者の淮安区淮城鎮張林調味料経営部が販売しているお酢が地理的表示「鎮江香酢」の表示規格に適合しないことを発見した後、この案件を管轄権がある江蘇省淮安市淮安区市場監督管理局に移管した。後者は、2019 年 4 月 29 日、「淮市監案字【2019】3007 号行政処罰決定書」を発行し、直ちに是正するよう命じ、警告を与え、違法所得 450 元を没収し、5,000 元の罰金を科す決定を下した<sup>49</sup>。

### 陽澄湖大蟹

2018 年に CCTV において、オンラインショップで「陽澄湖大蟹」の偽物（他の産地の蟹を陽澄湖に少し漬けただけなど）が多く販売されていることを暴露した番組が公開された後、市場監督総局は江蘇省市場監督管理局に対してこの問題に対する対応を求めた。江蘇省市場監督管理局はすぐに、番組で取り上げられた 4 社の現場調査とオンラインショップ 296 店の調査を実施し、違法に「陽澄湖大蟹」を使用した 45 ブランド、2,060 箱、蟹 5 万匹を没収し、改善通知書を 98 通発出した。<sup>50</sup>

### 新疆阿克苏産りんご

2017 年 12 月に上海青浦区市場監督管理局が、「阿克苏りんご」で地理的表示証明商標を登録する阿克苏地区りんご協会の告発により調査を実施。2017 年 9 月より「阿克苏」や「中国・新疆」との文言を付して陝西省等から仕入れたリンゴの卸売・小売を行っていた張秋壯を商標権侵害で処分し、商標法第 57 条の規定に基づき商品没収の上、5 万元の罰金を科した。<sup>51</sup>

<sup>47</sup> 法律事務所調べ

<sup>48</sup> 法律事務所調べ

<sup>49</sup> 法律事務所調べ

<sup>50</sup> 国家市場監督管理総局 2019 年 2 月 14 日「総局が陽澄湖大蟹の地理的表示の侵犯行為の厳格な調査を要求」  
[http://www.samr.gov.cn/zfjcj/zfjg/wfxwjajcb/201902/t20190214\\_281543.html](http://www.samr.gov.cn/zfjcj/zfjg/wfxwjajcb/201902/t20190214_281543.html)

<sup>51</sup> 上海市知識産権連席会議弁公室 2019 年 4 月「上海知識産権十大典型案件」  
<http://sipa.sh.gov.cn/resource/upload/zscqj/201904/26090932mnwm.pdf>

### 1.5.3. 違反等の状況

#### (1) 国内ヒアリングの結果

日本の地理的表示登録団体（86 団体）に対して、中国における商標や地理的表示等の登録状況について聞き取りを実施したところ、商標登録有りとして 3 団体が回答した。また日本で登録された地理的表示について、中国で不正利用を確認したケースがあったかどうかという質問に対して、不正利用があったと 7 団体が回答した。

#### (2) 商標登録状況の確認結果

また、商標登録状況を確認したところ、日本で地理的表示を取得している製品について、日本の権利者または関連団体における商標の申請が確認できたのは 6 製品で、うち 3 製品で一般商標が既に登録されているが、2 製品については一般商標登録申請が却下されている。他に、下関唐戸魚市場仲卸協同組合が団体商標で 2017 年に申請し、審査中となっている。

日本の権利者以外の中国またはその他の国等の個人/団体により、但馬牛（但馬牛、但馬等）、夕張メロン（夕張等）、八目伝統本玉露（八女茶、八女玉露等）、八丁味噌、近江牛の 5 製品で既に日本で登録されている地理的表示と同じ若しくは類似の商標が登録されていることが確認できたほか、神戸ビーフ（神戸等）において登録申請中のものがある。

また、JETRO が 2019 年に実施した「中国における日本の地名等に関する商標出願・登録の調査」<sup>52</sup>によれば、日本で登録されている地理的表示について、権利者が関与して中国で商標を出願しているケースは 24 件であったのに対して、中国等の外国企業・個人により出願されている商標が 32 件、日本企業・個人により出願されている商標が 12 件みられた。

<sup>52</sup> JETRO 北京事務所 2019 年度第一回中国における日本の地名等に関する商標出願・登録の調査結果  
[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/tm\\_misappropriation/2019\\_1.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/tm_misappropriation/2019_1.pdf)

表 7 国内地理的表示登録生産者団体聞き取り及び商標検索結果等のとりまとめ（中国）

登録状況		聞き取り調査結果		商標検索結果（2019年10月8日現在）		JETRO 2019年度 第一回調査結果		
番号	地理的表示 名称	団体名	登録有 (中国)	不正使用	地理的表示権利者等 による出願	その他の個人/企業等 による出願	権利者 による出願	中国人/企業 の出願
2	但馬牛	神戸肉流通推 進協議会	商標登録有		<p>一般商標 但馬牛、但馬ビー フ（2008年出願 2012年登 録）</p> 	<p>一般商標 但馬（豪州企業 2016年出願 2018年登録、29類） <b>但馬</b></p> <p>Tajima（2012年出願 2013年登録、29 類） <b>TAJIMA</b></p> <p>Tajima Australian Grainfed Wagyu(2012 年出願、2013年登録、29類)</p> 		
3	神戸ビーフ	神戸肉流通推 進協議会			<p>一般商標として兵庫食肉事業 協同組合連合会が2008年に出 願したが却下。</p>	<p>複数企業/個人が29類で神戸等の一般商 標登録を出願・審査中。</p>		出願中：29 類（神戸 牛）
4	夕張メロン	夕張市農業協 同組合		事例有	<p>一般商標 夕張メロン（2013 年出願 2016年登録） <b>夕張メロン</b></p> <p>その他2件審査中 <b>夕張メロン</b>等</p>	<p>複数の企業、団体が31類で夕張等で一 般商標登録済み。例：</p> <p><b>夕張</b> (生鮮果実等)</p>	権利者が関与 して登録済み 30類/31類	
5	八女伝統本 玉露	八女伝統本玉 露推進協議会				<p>一般商標 八女茶、八女玉露（中国企業 2010年出願 2011年登録 30類） <b>ハ女茶 ハ女玉露</b></p>		登録：30類 (八女茶)

登録状況			聞き取り調査結果		商標検索結果 (2019 年 10 月 8 日現在)		JETRO 2019 年度 第一回調査結果	
番号	地理的表示 名称	団体名	登録有 (中国)	不正使用	地理的表示権利者等 による出願	その他の個人/企業等 による出願	権利者 による出願	中国人/企業 の出願
11	鳥取砂丘ら っきょう	鳥取いなば農 業協同組合			*			
12	三輪素麺	奈良県三輪素 麺工業協同組 合/奈良県三 輪素麺販売協 議会			一般商標 三輪素麺 (2011 年 出願 2013 年登録、30 類) <b>三輪素麺</b>	他に複数の個別企業が三輪素麺等で一般 商標登録。例：(異製粉株式会社、2012 年出願、2015 年登録、30 類) 		
13	市田柿	みなみ信州農 業協同組合		事例有				
19	下関ふく	下関唐戸魚市 場仲卸協同組 合			下関唐戸魚市場仲卸協同組合 が団体商標で 2017 年出願・審 査中、他に下関唐戸魚市場株 式会社が一般商標で 2008 年出 願・審査中		権利者により 出願中 29 類	
20	能登志賀こ る柿	志賀農業協同 組合	商標登録有					
21	十勝川西長 いも	十勝川西長い も運営協議会					権利者により 登録済み 31 類	
26	米沢牛	米沢牛銘柄推 進協議会		事例有	山形県置賜農業協同組合が一 般商標を 2015 年に出願したが 却下			

登録状況			聞き取り調査結果		商標検索結果 (2019 年 10 月 8 日現在)		JETRO 2019 年度 第一回調査結果	
番号	地理的表示 名称	団体名	登録有 (中国)	不正使用	地理的表示権利者等 による出願	その他の個人/企業等 による出願	権利者 による出願	中国人/企業 の出願
34	すんき	すんきブランド推進協議会		事例有				
41	プロシュット ディ パル マ	コンソルト オ デル プロ ツシュット ディ パルマ		事例有				
49	八丁味噌	愛知県味噌溜 醤油工業協同 組合		事例有		複数の企業、団体が 31 類で八丁味噌、 Haccho Miso 等で一般商標登録済み。 例：八丁味噌 Haccho Miso		登録：30 類 (八丁味噌 等)
56	近江牛	一般社団法人 滋賀県畜産振 興協会				複数の企業、団体が 29 類、35 類、43 類 で近江、近江牛等で一般商標登録済み 例：近江		登録：35 類 /43 類

出典)

聞き取り結果：株式会社メロスによる電話での直接聞き取り

商標検索結果：国家知識産権局 中国商標網 商標近似検索

<http://wcjs.sbj.cnipa.gov.cn/>

JETRO 北京事務所 2019 年度第一回中国における日本の地名等に関する商標出願・登録の調査結果

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/tm\\_misappropriation/2019\\_1.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/tm_misappropriation/2019_1.pdf)

\*鳥取県が 30 類（梨）で鳥取の商標登録出願中